(3)職場環境等要件について

⊧正規職員から正規職員への転換 職員の増員による業務負担の軽減

弊社では介護職員への処遇改善に処遇改善加算Ⅰとs特定処遇加算Ⅱを取得しています。以下の職場環境等要件について取り組 みます。 働きながら介護福祉士取得を目指す者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケ 資質の向上 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る) 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入 ✓雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 √ ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の 事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用 者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化 労働環境・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 処遇の改善 √ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 その他: 中途採用者(他産業とからの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)) 章害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 その他